

茨城県 ネーミングライツ・パートナー の決定について

1 概要

- 茨城県では、「資産の有効活用」による歳入の確保を図るため、「ネーミングライツ・パートナー（施設命名権者）」を142施設において随時募集しています（令和6年4月1日～通年（毎月末日締切））。
- その結果、4月中に2施設に対して応募があり、各施設のネーミングライツ・パートナーが決定しました。
- 通称名は、令和6年6月1日から使用します。
- 今回の成果として、ネーミングライツの導入施設数は、これまでの26施設から28施設に拡大し、ネーミングライツ料（年額）は、5,953万円になりました。

2 令和6年6月からのネーミングライツ導入施設一覧表

施設名	ネーミングライツ・ パートナー(本社所在地)	通称名 (ネーミング)	契約金額 (年額)	契約期間
知手歩道橋	株平成物産 (神栖市)	平成物産 FB 知手歩道橋	33万円	4年 10か月
息栖歩道橋		平成物産 FB 息栖歩道橋	22万円	4年 10か月

※通称名のFBは「FootBridge（歩道橋）」の略

【本件に関する問い合わせ先】茨城県総務部管財課 担当 小幡 細谷 電話 029-301-2380（直通）